

政令番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	7.6E+0							7.6
2	青森県	1.8E+0							1.8
3	岩手県	3.5E+0							3.5
4	宮城県	7.9E+0							7.9
5	秋田県	3.0E+0							3.0
6	山形県	3.5E+0							3.5
7	福島県	1.4E+1							13.9
8	茨城県	2.5E+1							25.1
9	栃木県	2.0E+1							19.7
10	群馬県	1.4E+1							13.7
11	埼玉県	7.6E+1							76.4
12	千葉県	3.3E+1							32.8
13	東京都	1.1E+2							107.3
14	神奈川県	2.5E+1							25.3
15	新潟県	7.2E+0							7.2
16	富山県	4.2E+0							4.2
17	石川県	5.1E+0							5.1
18	福井県	2.6E+0							2.6
19	山梨県	4.7E+0							4.7
20	長野県	7.7E+0							7.7
21	岐阜県	2.6E+1							25.8
22	静岡県	2.7E+1							27.4
23	愛知県	6.9E+1							69.2
24	三重県	1.8E+1							18.3
25	滋賀県	6.0E+0							6.0
26	京都府	6.1E+0							6.1
27	大阪府	9.6E+1							95.9
28	兵庫県	6.9E+1							69.2
29	奈良県	1.5E+1							14.9
30	和歌山県	3.7E+0							3.7
31	鳥取県	2.5E+0							2.5
32	島根県	2.3E+0							2.3
33	岡山県	1.6E+1							16.3
34	広島県	1.9E+1							18.6
35	山口県	5.3E+0							5.3
36	徳島県	2.8E+0							2.8
37	香川県	2.5E+0							2.5
38	愛媛県	3.5E+0							3.5
39	高知県	5.3E-1							0.5
40	福岡県	1.6E+1							16.3
41	佐賀県	3.2E+0							3.2
42	長崎県	1.6E+0							1.6
43	熊本県	3.7E+0							3.7
44	大分県	3.9E+0							3.9
45	宮崎県	2.5E+0							2.5
46	鹿児島県	1.2E+0							1.2
47	沖縄県	1.1E+0							1.1
	全国	8.0E+2							797.2